

議案第 2 1 5 号

市道路線の廃止について

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 0 条第 1 項の規定により、下記のとおり市道路線を廃止することについて、同条第 3 項の規定により議決を求める。

令和 2 年 1 1 月 2 5 日提出

さいたま市長 清 水 勇 人

記

路 線 名	延 長 m	幅 員 m	起 点	終 点	重要な経過地
A 第 4 8 3 号 線	12 00	2 00	さいたま市桜区大字 神田字作田 1 2 3 番 地先	さいたま市桜区大字 神田字作田 1 1 9 番 地先	
E 第 1 9 2 号 線	29 10	0 90 ～ 2 00	さいたま市浦和区常 盤二丁目 8 2 番地先	さいたま市浦和区常 盤二丁目 8 1 番地先	
3 2 3 7 0 号 線	107 60	1 20 ～ 2 60	さいたま市西区大字 指扇領辻字北 9 番地 先	さいたま市西区大字 指扇領辻字北 2 番 1 地先	
4 1 3 4 2 号 線	53 70	4 00 ～ 6 80	さいたま市西区大字 飯田新田字道北 4 0 5 番 1 地先	さいたま市西区大字 飯田新田字道北 4 0 2 番 2 地先	